事前契約研究会第４回の論点

1．「需要のある米を生産する」、「需要を川上に伝えていく」観点からは、需給緩和局面でも（需給環境に左右されない）事前契約を進める必要があるのではないか。

2．米取引において事前契約が、中間流通段階におけるリスクではなく、需給・価格変動に対するリスクヘッジ手段として有効に機能するためには何が必要か。

3．安定的な価格・品質の米を求める中食・外食実需者との事前契約の拡大には何が必要か。

4．小売向けの事前契約について、（生協のように）産地から実需までを品質や産地銘柄で結び付けつつ、数量と価格は柔軟に決めていく方式をどう評価するか。

5．本来は、価格も織り込んだ事前契約が望ましいのではないか。価格を織り込む手法としてはどのようなものが考えられるか。

6．需給環境次第で、事前契約の進捗や調達・販売先や量が変化するのは、米の業界構造、年産格差なども背景にあるのではないか。

7．スマート・フード・チェーンへの期待や必要な取組（意見あらば）。

8．政策的なインセンティブ措置の導入や内容（意見あらば）。